

廃炉発官R2第193号  
令和2年11月24日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項の規定に基づき，別紙の通り，「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

1～4号機の外部電源喪失時の運用の見直しに伴い、下記の通り変更を行う。

## Ⅱ 特定原子力施設の設計，設備

### 2.7 電気系統設備

本文

- ・ 1～4号機外部電源喪失時の運用の見直しに伴う変更

以 上